

9月のコラム

革新的なはずのスタートアップでもセクハラ？！

スタートアップ業界で、過去1年間にセクハラを受けた女性の割合は47.7%という高い割合の調査結果を見て驚きました。

起業にあたっては、個人投資家やベンチャーキャピタル等からの出資を受ける必要があります。その資金調達の段階で、投資するから愛人にならないかと言われてたり、肉体的接触をされたりといったことが、まま起こるようです。インタビューでは、「ただ断られるのであれば、もう1回挑戦しようと頑張れる。でも、性的なものを対価として求められると心が折れる」と語っていました。これはわかります。自分のアイデアや能力を評価される前に性的な要素で駆け引きされるのです。起業しようというくらいの能力や気概がある人なら、なおさらやるせない気持ちになるに違いありません。相談しても「黙っておいた方がいい。つぶされるよ」「そういう価値感の男性や態度をとる人には、女性として一歩がって接してみたら？」という忠告やアドバイスを受けるとのこと。労働者であれば、使用者にセクハラ防止義務がありますが、その枠組みから外れるスタートアップでは、実態が表面化しにくく、対策が取られていないのです。

背景にはベンチャーキャピタルの投資決定の立場にある人の内で女性が占めるの割合は、7.4%。新規上場企業の女性社長は2%という現実がありそうです。投資家は、ほぼ男性ばかりの狭い世界なので多様な価値観が生まれにくいのでしょうね。

今NHKの朝の連ドラで、日本史上、初めて誕生した女性弁護士の一人で、初の女性判事、初の女性裁判所長となった女性をモデルにした物語が展開しています。外で働く女性が少なく、ジェンダー（社会や文化によって作られた性）意識によるパワハラ、セクハラに対して問題意識さえなかった時代。主人公は悩みながらも周りを巻き込み、逞しく乗り越えていきますが、男性社会の法曹界で新しい道を切り開くというのは本当に大変なことだったと思います。

女性は補助的な仕事が当然だった時代から男女雇用機会均等法で総合職への道が広がり、今は自ら起業したり、専門性を生かしてフリーランスで活躍する女性も増えてきました。社会にとって貴重な人材の半分は女性です。“革新的”なはずのスタートアップがこの状態と知り悲しいです。促進策と同時に支援策や意識改革を進めていきたいものです。

2024年9月 水田かほる